

令和 2年 3月 4日

保 護 者 様

大阪市立三軒家西小学校
校 長 大 賀 正 規

居場所確保のための登校について

保護者の皆様には、今般の新型コロナウィルス感染症に関しての様々な緊急対応等につきましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

大阪市におきましては、関連する全ての部署が相互に協力し、感染拡大を防止する必要があるとの認識のもと、学校園に対しても、大阪市教育委員会から「児童等の居場所の確保等についてより柔軟に行うように」と改めて連絡がありました。

クラスター感染拡大防止の観点から、原則として、ご家庭で児童の監護をしていただくことには変わりませんが、どうしてもご家庭で監護できない場合につきましては、学校にご相談ください。
それに伴い以下の点をお知らせします。

- ・新型コロナウィルスに係る医療従事者やひとり親家庭をはじめ、保護者の仕事等の事情でどうしても家庭で低学年（1～3年生）や特別支援学級に在籍する子どもの監護ができない場合や子どもが一人で留守番ができない場合は、事前に学校と相談した上で、学校は児童を受け入れる。
- ・できるだけお仕事を休んでいただき、どうしてもやむを得ない日のみに登校させるなど、登校する日を極力少なくする。
- ・登校する場合は、朝の検温・マスク着用など、感染症防止の対策をとる。
- ・発熱・風邪の症状がある場合は登校させない。
(登校中や受け入れ中にそのような症状が出た場合は、お迎えをお願いする。)
- ・弁当・水筒は各自で用意する。
- ・学校での活動は、教室等での自主学習となり、自習教材等（休業前に渡した課題プリントや本など）は各自で持参する。不必要なものは持参させない。
- ・登校時は、通常通りの標準服・帽子を着用する。
- ・登下校は原則として保護者が付き添い、保護者の責任で行う。
- ・その他お願いすることが出てきた場合は、順守願います。

「居場所確保のための登校」をした児童についての学校の受け入れ時間は、8：30～14：30とし、以後18：00までは、「放課後いきいき活動」で受け入れることになっています。

ご利用される場合は「いきいきの出席予定票」にご記入いただきましたら、学校からいきいき教室に連絡いたします。お迎えはいきいき教室にお願いします。